[報告 3]

新規就農者の確保・育成による「志布志ピーマン産地」の再興

東別府良美（JA そお鹿児島 農産部営農指導販売課次長）

鹿児島県大隅半島の北部に位置し北西に霧島山系、西に桜島、東に志布志湾が広がる風光明媚な地形にある。気候は、霧島おろしの冷涼な地帯から、黒潮に臨む無霜地帯まで変化に富み南国の光がいっぱいの土地柄だ。

現在は、3 市 1 町（旧 7 町）が合併し 22 年の JA だ。いろいろな作物があり、38 品目。畜産が非常に大きい農協で、畜産が 260 億。農産事業が 80 億。そのうち野菜が 40 億。いまピーマン農家の新規就農が多くなったということで、全国的に知られるようになった。本日は、新規就農の確保育成の参考になればということで、報告したい。

志布志ピーマンの経過と産地の危機

ピーマン生産は、いま茨城県が全国 1 位の栽培面積で、宮崎県が 2 位、鹿児島県は 3 位だ。鹿児島県内では、志布志市のピーマンは東串良町についで 2 位の栽培面積だ。

志布志のピーマン産地の経過だが、昭和 43 年に旧志布志町の安楽地区でピーマン栽培が始まった。当時は、竹のマンモスハウスで、7 名くらいの生産者が取り組みを始めた。志布志ピーマンは順調に伸びて、施設ピーマンの産地要件の栽培面積 10ha 以上をクリアし、昭和 47 年には指定産地となった。その後も栽培面積はどんどん拡大し、昭和 52 年には 22.5ha、部会員は 100 名と、志布志のピーマン栽培はピークを迎えた。ところが、そこにオイルショックが襲いかかり、価格低迷と高齢化もあって、年々栽培面積と部会員が減少し、平成 2 年には栽培面積 7.5ha と、指定産地の要件を下回る状況になった。

農業公社の設立

旧志布志町農業公社が平成 8 年に設立されたが、農業公社の設立の背景には、こういうピーマン産地の衰退があった。ピーマンの指定産地解除の動きがあったときに、それを打破するために、公社事業に研修育成事業を組み込んで、取り組みを始めた。その後、旧有明町、旧松山町でも、農業公社が設立され、旧有明町はイチゴの研修事業、旧松山町はピーマンとイチゴの研修事業がスタートした。その後、市町村合併で志布志市となったため、3 つの公社を一本化し、いまの公益財団法人志布志市農業公社が生まれた。

市農業公社の設立者は志布志市、JA そお鹿児島、JA あおぞら。出資金が約 3000 万円で、市 7、農協 3 という割合で出資している。公社の主要事業は、①農地利用集積円滑化に関する事業、②農作業の受託および委託に関する事業、③農業の後継者育成に関する事業、④農業機械等の利用貸付に関する事業、⑤志布志市その他関係機関からの農業構造の改善に資するための事業の受託に関する事業。公社の敷地面積 2.9ha。ハウスは 1 棟 15a のハウスが、10 棟ある。

研修の内容･受入条件

公社で研修できる作目は施設ピーマンとイチゴだが、ほぼピーマンで受け入れている。2 年間、公社のハウスで実習してもらう。研修生になる条件は、「農業に対する固い意志と意欲のある農業後継者や

新規就農希望者で、研修終了後も引き続き志布志市内に移住し就農できる者」となっている。研修生には一人当たり 15a、夫婦で 30a の圃場が与えられる。いま研修しているのは 3 組、6 名だ。

いま市長のほうから、地元の後継者向けにもこの研修事業を使えないかという考えが出されており、もう少し研修人数を増やしたらどうかと検討が進んでいる。

研修生の年齢はおおむね 45 歳未満だ。なぜかというと、研修を修了して就農するときに、借入金で農業に投資するが、3～4 年で辞めてしまうと借金だけが残ってしまう。やはり 30 年は頑張るつもりで始めていただきたい。そのため 60 歳くらいの人はなかなか受け入れられないので、45 歳を限度にやっている。

自己資金 500 万円以上ということも必要条件で、残高証明書による確認は必須事項だ。志布志町農業公社ができて 20 年になるが、当初はこの条件はなかった。はじめは、研修希望者があれば誰でも受け入れていた。ところが就農すると、栽培技術が未熟で経営が成り立たず、離農していくケースもあった。農業という事業を起こすわけだから、自己資金を持っているようにということで、この条件ができた。心身ともに健康であることも条件で、健康診断書による確認も必須事項だ。

研修手当は、1 年目はファームサラリーとして、研修生ひとりにつき月 15 万円、夫婦には 25 万円を支給する。当初は、2 年目もファームサラリーを支給していたが、途中から 2 年目はファームサラリーを支給せず、独立経営方式に切り換えた。公社の圃場でピーマンを栽培して出荷し、経費を差し引いた残りの販売代金は自分のものになるという独立経営方式にしたことが、研修生の定着に非常に功を奏したと思っている。

この独立経営方式によって、研修生はサラリーマン感覚から脱して経営感覚を学べる。この方式を採用してから、公社のピーマンの反収も非常に上がった。その他の支援策として、家賃の助成もやっている。

就農相談会から研修がスタートするまで

年に 4～5 回、東京・大阪等の就農相談会に農業公社が出向いて、研修内容を説明する。

興味のある人には、農業公社に研修を申し込む前に必ず夫婦で体験実習をしてもらう。1 組 3 日くらいの実習で、都合のよいときに農業公社に来てもらって、1～2 回体験してもらう。そして体験実習の最終日には、市役所、県普及センター、農協の各担当者が公社に集まり、体験実習の感想を聞く。その場には奥さんもいるが、「申し込みをするのであれば、覚悟を決めてきてください。投資をして、4 年くらいでやめるようであれば、借金しか残りません。事業を起こすのだから、ここに 30 年永住する気持でないとダメですよ」と必ずいう。研修申込み締切が 12 月、書類審査が 1 月、2 月の決定審査会には、市長、あるいは農業公社の理事長、農協、普及センター、市役所が出席し、それぞれが本人に質問し、いよいよ決定となると、研修が 7 月 1 日に始まる。

農業公社研修事業の流れと役割分担

下の図は、研修事業の流れと分担を整理したものだ。どの機関が何をするかということを明確化しないと、新規就農者が何をどこに聞いていいのか分からない。

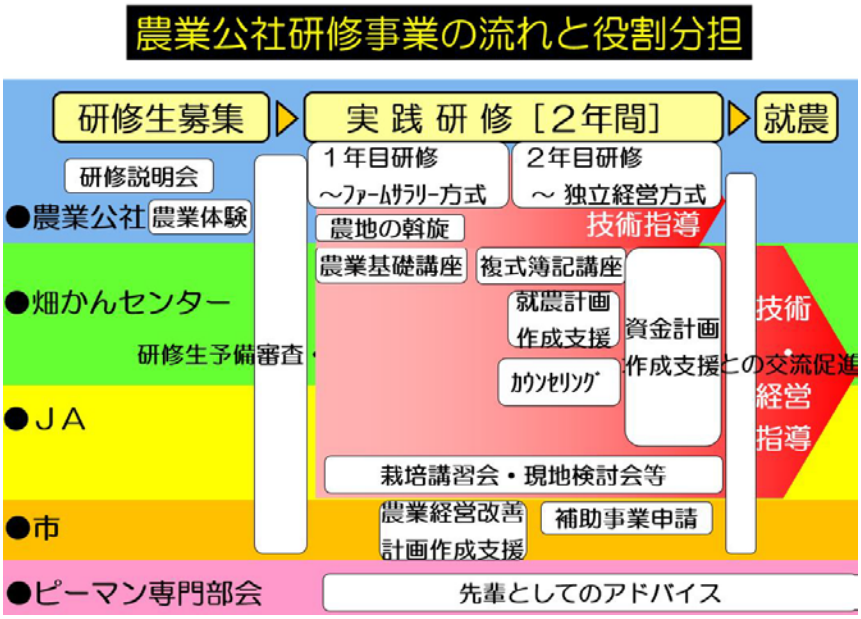

農業公社は実地研修。県の機関である畑かんセンターは、農業簿記や農業基礎の研修や資金計画作成支援。農協は、栽培講習会（技術指導）や現地検討会、個別カウンセリング。また補助事業の自己負担分を農協で融資する。市は経営改善計画作成支援やハウス建設のための補助事業。

研修期間の 2 年間で、研修生はピーマン栽培を学びながら、農業簿記なども学び、就農計画をつくる。だから、研修生は非常に忙しく、この 2 年間は苦労する。

また研修生の 1 年生、2 年生も、研修に入った時点でピーマン部会に所属してもらい、ピーマン農家とふれ合うので、先輩農家の助言をもらうことができる。

●農業の基礎知識の習得支援

農業基礎講座を年に 5 回程度開催し、農業経営、制度資金、土壌肥料、病害虫などについて、農協と畑かんセンターで分担しながら、昼の時間に研修をする。

畑かんセンターでは、複式簿記の研修を 3 回、パソコンの研修を 2 回開催しているが、個別にも対応していると聞いている。

●就農計画，資金利用計画作成支援

就農に向けて、研修生は具体的に就農資金計画を立てていくが、安易な投資をさせないように、畑かんセンターがサポートする。

●実践研修

実践研修では、トラクター操作やハウスのビニール張りなどを行なう。いまはビニール張りを委託する農家が多いが、基本を知らないと、何かあったときに自分で対処できないので、共同でビニール張りをやっている。種まき、育苗と作が始まり、管理、収穫。2 年後には修了式を迎える。この修了式のときには、奥さん方はいつも涙をこぼされる。2 年間の研修をやりとげたということで、奥さんたちは感無量で卒業していく。

就農時に活用する資金･事業

就農の資金計画のために活用する事業や資金は下記の通りだ。

○活動火山周辺地域防災営農対策事業(国・県 65%補助，自己負担 35%)

・ハウスの導入に活用

○農業・農村活性化推進施設等整備事業(県 1/3 補助，自己負担 2/3)

・暖房機等の導入に活用

○就農施設等資金

・生産資材・機械等の購入，経営体育成交付金補助残等に活用
・償還期間 10 年
・無利子

○農業近代化資金

・生産資材・機械等の購入，事業補助残等に活用
・償還期間 15 年以内
・低金利

活動火山周辺地域防災営農対策事業は、桜島の降灰対策事業だが、これでハウスを建てていただく。暖房機や農業機械などの補助残等のための資金は、市役所、県、農協が分担して資金計画を担当している。こうして研修生になって 3 年目にはハウスが建ち、作がすぐ始まる。以上が、新規就農者が就農するまでのだいたいの流れだ。

ピーマン部会と新規就農者の関わり

先ほど言ったように、研修生になった時点でピーマン部会公社支部のメンバーになり、部会は一農家として研修生を扱う。ピーマン支部はいま 11 支部に再編成されている。現地検討会をやる場合は、公社支部とほかの支部とを組み合わせて研修し、先輩農家の圃場を見てもらうようにしている。

I ターンが入ってきたことによって、技術開発の面で部会が変わった。部会には技術開発研究会があり、土着天敵研究プロジェクトチーム、重油高騰対策プロジェクトチーム、難病害対策プロジェクトチームができている。

天敵導入については、既存の農家は、農薬による防除から天敵導入への転換が、最初はなかなかむずかしかったが、I ターンのなかで興味のある人たちが中心になって技術を広めていった。また重油高騰対策も、ヒートポンプが出だしたときに、I ターンで関心のある人がすぐ導入して、「効果がある」ということで、この 2 年間で部会面積の 8 割でヒートポンプが導入されている。農協がいくら言っても、農家は興味がなければ見向きもしないが、新規就農者が入ってくることによって、こういう技術がスムースに入ってきたというのが、部会を担当してきたこの 9 年の実感だ。

I ターンによって産地の寿命が延びる

はじめは、I ターンに対して「よそ者が」という気持ちをもつ既存農家もあり、なかなかむずかしい面もあったが、22 年あたりからそういうことはなくなってきた。既存農家も I ターンも、仲間意識を持ってやるようになっている。

「10 年たてば、産地は 10 年、年をとる」と言われている。しかし、I ターンがいることによって、産地の寿命がまた 10 年延びる。全国的には農業従事者の平均年齢は 66.8 歳（2014 年）だが、ピーマン部会の平均年齢は 48 歳だ。

公社生と既存農家の面積・部会員数の推移

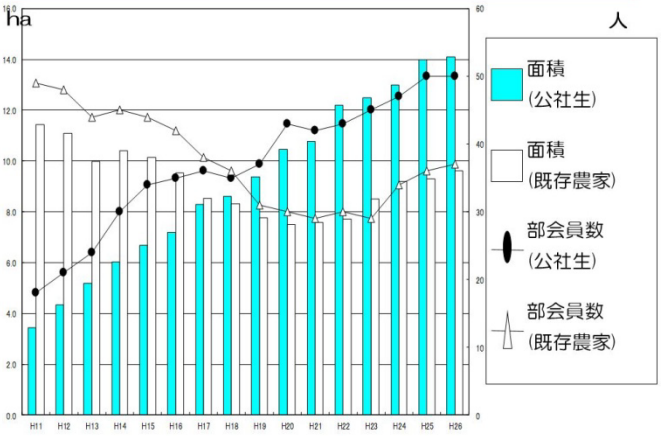

新規就農者の出身地と就農の動機

新規就農者の出身地は、関東・関西が多い。就農相談会を東京、大阪でやるので、そこから広がりを見せているのではないかと思う。遠くは、北海道から親子で来て、息子も公社を介さずに就農した。このように、I ターンの後継者も生まれ始めた。

新規就農者は 30～40 代の、いろいろな企業の出身者が多い。IT 企業など、いろいろな分野の人がいる。電機会社に勤めていたという人は、ヒートポンプや暖房機の電気について詳しい。その人に電気のことを言われても何のことかわからないくらいだ。最初は、「いろいろ言われても対応できない。正直言って面倒くさい」と思っていた。しかし、「知っている人にやってもらったほうがいい」と思い直し、そういう得意分野を持っている人にプロジェクトチームに入ってもらった。

「天敵防除をしたい」というなら、「では研究して、普及できるようにしてください」と、プロジェクトチームをつくる。その人たちがいろいろな試験をして、積み上げができて、いまマニュアル化できている。

ヒートポンプは、電気に詳しい人たちがプロジェクトチームをつくり、2 年間データをとった。「燃料代が半分になる」ということで、I ターンの人はいっせいにヒートポンプを導入した。既存農家は半信半疑だったが、導入した人が「やっぱりいい」というので導入が進んだ。

このように、いろんな職種から就農しているので、得意分野を活用させていただく。極端な話、わからないときは、「詳しいよね、ちょっと教えて」と農家に電話する。言い換えれば、農家も参画するようなやり方で I ターンとつきあっている。

それだけの技術を持っていて、なぜ農業を選択したのかと思うが、「家族との時間を持てない」という理由が一番多い。家族とゆっくりしたい。だから I ターンの人は、ハウスは自動で管理されるので、日曜日はほぼ休んでいる。それで、I ターンの人が定着しやすいのではないかと思う。

天敵導入と新規就農者

I ターンの人は、もとは消費者なので、「消費者の立場から、あまり農薬を使いたくない」とみな言う。天敵（ククメリスカブリダニ）を活用した IPM（総合的病害虫管理）の実証試験は、平成 15 年から I ターンの人が取り組んだが、20 年ころまでは、部会とは無関係に、自分でやっていた。23 年に、

全戸・全ハウスに天敵(スワルスキーカブリダニ)が導入されるが、その前に、21 年 1 月にスワルスキーカブリダニが発売されるという情報をキャッチした人が、作中だったが、スワルスキーカブリダニを投入したらけっこういい結果が出た。そこで、22 年に興味のある人たちにすすめたところ、いい結果が出た。それで 23 年には、みんなでやろうと部会決議のような形で導入することになり、いまでは天敵活用は当たり前になった。

おかげで、かごしまの IPM・PR キャラクター「チーム・マモット」の使用権取得の県内で第 1 号となった。いまは土着天敵を活用しようということで、変な話だが、みんなピーマンではなく、その辺の雑草を見て、土着天敵を探している。今年度中に土着天敵の成果をまとめて、来年度には部会員に普及していくことになっている。

新規就農者が地域に及ぼした影響

新規就農者が来たことによって、いま農村部が活性化している。ある小学校では、I ターン農家の子どもがいまや 20%くらい占めており、小学校も活性化できた。地元の消防団や地域活動にも参加している人も多い。なかには PTA 会長をした人もいる。若い人が来ると集落が元気になるということで、「ハウスの建設に、うちの集落の土地を使ってくれ」という要望も出ているという。

I ターン就農で V 字の産地回復

年々I ターン就農が増え（平成 25 年には I ターン農家 67%）、栽培面積は志布志ピーマンの過去最高の数字となった。こうして V 字の産地回復を果たしことが評価され、第 44 回日本農業賞『集団組織の部』の大賞をいただいた。

I ターン就農がいるおかげで、いま既存のピーマン農家の後継者も帰ってくるようになった。かつての志布志ピーマンのどん底を経験した人たちは、「ピーマンは苦い思い出があるから」ということで、息子もサラリーマンなどになっている。しかし近頃は、ほかの品目を作っている後継者がピーマンをつくってみようかと相談に来るようになってきた。

各機関の協力体制による産地の再興と今後の課題

これが一番大事なところだが、農業公社がエンジンとなり、県、志布志市、農協、ピーマン部会が一体となって協力体制をつくった。この協力体制がなければ、産地の再興はできなかったと思う。

今後の課題として、研修ハウスの老朽化、就農用地の確保、燃料・資材等の経費の価格高騰による農業経営の不安定ということがある。就農用地は公社が斡旋しているが、農家が納得するようないい圃場がなかなか出てこないという問題がある。

最後に

4 年くらい前に、I ターンの人から「農協は何をしているのか、部会が何をしているのか、わからない」と言われた。そこで、農協の事業について理解してもらうために、とことん話した。現地検討会に行っても、「農協の肥料が高い」、「油が高い、あそこの石油会社は安いじゃないか」、そういう座談会がその場で始まる。そこではありとあらゆる不満が出ていた。そこで座談会の後に、A4 の用紙に「誰それがこういう質問をした。その回答はどこの部署で」という報告書を毎回書いて、その回答を I ターンの人たち全員に回す。それを繰り返していった。その結果、いまは農協の事業に対して理解してもらっている。やはり語ることが大事だと思う。

私の携帯にはクレームの電話しか来ない。「頼んでいた肥料が今日来とらんぞ」とか、「この肥料は高いのではないか」といったクレームだ。電話では農家の顔色が分からないので、すぐ走って行って対応しているが、いまはクレームもだいぶなくなった。話せばわかるのかなと思っている。農協の事業について農家が理解していないところが非常に多くて、それをほったらかしにしておくと、反対の方向に走っていく。その辺だけ注意しながらやっているところだ。

30～40 年後に、いま 30～40 代の I ターン就農者の子どもたちが後継者として残るような産地づくりを今後は進めていかないといけないと思っている。